介保第 201 号 令和6年12月11日

高齢者福祉施設の管理者 殿

奈良県医療·介護保険局介護保険課長

高齢者福祉施設におけるノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について(通知)

平素は、本県の高齢者福祉行政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

感染性胃腸炎の患者発生は、例年、12月の中旬頃にピークとなる傾向があります。この 時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特に集団発生例の多くは、ノロウイルスによるもので あると推測されております。

今般、別添「ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について」(令和6年11月20日付け事務連絡厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課及び食品監視安全課通知)が発出され、注意喚起が行われました。

つきましては、厚生労働省通知に掲載されているリーフレット等を活用するなど感染予防 対策に努めていただきますようお願いします。

> 奈良県医療・介護保険局 介護保険課 事業者支援係 TEL:0570-009006